

グリーンボンドに関する意見交換会について

平成 28 年 12 月 27 日

- 環境省では、本年度末に「グリーンボンドガイドライン」（仮称。以下「ガイドライン」という。）を策定することを予定しており、その内容等に関しご議論いただくため、「グリーンボンドに関する検討会」（座長：高崎経済大学 水口剛氏）を開催している。

- 検討会では、
 - ① 現在国際的に広く認知されている「グリーンボンド原則」の内容との整合性に配慮すること
 - ② グリーンボンドの発行・投資が進んでいるとはいえない我が国の市場の状況などを踏まえたものとする（コストや事務的負担の低減等）
 - ③ 国内、海外の投資家が安心してグリーンボンドに投資できるようにするため、実際は環境改善効果がなく、又はそれが不正に水増しされていたり、調達資金が適正に環境事業に充当されていない（グリーンウォッシュ）債券がグリーンボンドとして市場に出回ることを防止することの3点を基本的な考え方としながら、ガイドラインに盛り込む内容等を議論しているところ。【別添1：第1回検討会 資料3】

- 今後の検討会におけるガイドラインの内容等の議論に資するため、検討会委員と、「グリーンボンド原則」に関する知見を有する欧米の市場関係者との間での意見交換を行うこととする。

- 意見交換のポイントは、以下のとおり。
 - ・「グリーンボンドを発行する際のコスト・事務的負担を軽減すること」、「グリーンボンドの環境改善効果に関する信頼性を確保すること」の両立のためには、どのような点に留意することが望ましいと考えられるか。また、どのような事項をガイドラインに盛り込むことが、これらの両立を図りグリーンボンドの普及を進める上で有用と考えられるか。
 - ・第2回検討会資料「ご議論頂きたいポイント」に掲げられている各論点に関する考え方。【別添2：第2回検討会 資料8】
 - ・「グリーンボンド原則」自体の今後の改正の方向性。また、それとの関係で、我が国でガイドラインを策定する上で考慮することが望ましいと考えられる事項。

以上